市	業番号		3 06	01	車名	± שר	羊さん	_L (20	o 年 F	+宝佐車娄仏)		حد =	- w += :	7 <i>/</i> **		- -	F 1A
事未留 与			□ 03 06 01 ■ 事業改善シート(28年度実施事業分) □予算要									米	口当初]補正予算第	€ ■ 5	点検
事 業 名		1	<u> </u>										部			₩ II¬ ┺┺\	-
				2-1							担当	課・局		ら課・県税役			
総合	今5か年	₽	プロジ	エクト								課	E-m	ail <u>zeii</u>	<u>mu@pref.</u>	nagano	.lg. <u>p</u>
計画		施策の総合的展			期						 実施期間		引 昭	昭和25年 ~			
人口定着・ 確かな暮ら し実現総 合戦略			州創生の	基本方	針												
		9	+1- hh														
			施策	茂													
		一加	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·														
1 -	尹未♡	事業の概要															
目	指す姿	· 1	・厳正、的確な滞納処分の実施により、徴収率の向上と収入未済額の縮減を図る。・個人住民税については、市町村の同意のもと地方税法第48条の特例徴収を実施するとともに、併任徴収協定の締結市町村との連携を強化し、個人県民税の徴収対策を促進する。														
(予	現状 ·算編 _/ 時)	支 · 」	・自主財源である県税収入の確保や税の公平性を図る観点から、様々な方策により収入未済額の縮減に取り組んでいるが、平成27年度の収入未済額は、33億9,757万円(前年度比△4億6,657万円)、現年・滞繰計の徴収率は、98.36%(前年度比+0.40P)となっている。 ・収入未済額に占める個人県民税の割合は、78.27%となり、平成19年に行われた国から地方への税源移譲後、最高となっており、個人県民税を含めた個人住民税を徴収する市町村と協働した徴収対策が必要である。 ・収入未済額の9.93%を占める自動車税については、納期限後早期の納税催告等が引き続き必要である。														
	が関与		県でなければ実施不可(法令等義務) 【左記の説明、根拠法令等】 地方税法に基づき県が賦課・徴収する税の確保である。														
す	る理由	県	現方税法に基づき県が風珠・徴収する税の確保である。 県民との協働による実施:実施は困難 【根拠法令:地方税法(昭和25年7月31日法律第226号)】														
			原氏との筋側による実施: 実施は凶難 ト														
		T.				ての	税目で	前年度実	績を	上回ること。(H27実績	:現年分	徴収3	率 99.5	2%、現年	分自動車	脱の徴収	[率
			99.67%														
					の収入未済額は、前年度を下回ること。										(1)4	ル イ 田)	
		(2	事業内	1谷										H28		(単1	位:千円)
成果目標• 事業内容			項目				実施方	法	H28事業実績					(当初)		昝)	H29 (当初)
			県税等賦	式課徴収 <i>。</i>	及び滞納処分等		直接		・滞納者への催告や差押え等の滞納処分・ふるさと信州寄付金のPRを実施(テレビC					2,701,8		19,109	2,651,804
								·諸通	・諸通知作成に係る業務 ・電算処理に係る諸経費			IVI NT)					
			県税等	武課徴 4	収事務の委託		委託	•税務	・			築		594,9	983 64	16,138	419,219
			県税等賦課徴収に係る負担金金				負担金 補助金 交付金	· ・ 賦課	・徴収取扱費交付金等 ・賦課システム運用に係る諸経費 ・賦課徴収事務の資質向上に係る諸経費			,		144,8	393 14	15,721	157,634
			長野県地力	予県地方税滞納整理機構との連			負担金		・市町村移管事案と重複する徴収案件の					30,0	000	26,901	30,000
			人名 水池 为 协品 州 正		三成冊 こり 注1	カチ木	女152	• 徴収	職員の	の資質向上のための研	F修会等	を3回	開催	50,0	2	20,901	30,000
												<u>{</u>	什么	3,471,7	732 3,16	67,869	3,258,657
		1.	(3)((1) =									h ==				<u>'</u>	
	区		分(単位:千円)		27年度	28:	年度	29年度			I	成果	日標の達	達成状況			
	予一		前年度繰越			005 000 0 4			255	項目	H26末]	H27末		H28	5-44 B 115 Sm	H29 目標
事	算一		当初予算		3,095,336 3,47			3,258,65	(目標	成果	達成状況	上口际
尹	額		補正予算 合計(A)		152,930	-249,472 3,222,260		0.050.05	-	現年分徴収率	99. 47%	9	9. 52%	99. 53%	99. 57%	達成	99. 58%
業	\vdash)													
П			般財源 		4,510,508	2,865,384 2,		4,000,13	Ţ	現年分自動車税の徴収率	99. 60%	9	99. 67%	99.68%	99.72%	達成	99. 73%
7	Aの 財源		債 庫支出金		97,684						2 702 == -	- 0	9 941 =	9 940=	1 070중		1 070壬
ス	7.1 4/15		型 <u>熚又田並</u> その他		174,074	356,876		378,526	3	滞納繰越分の収入未済額	2,793百万円		2,341百 万円	2,340百 万円	1,979百 万円	達成	1,978百 万円
ı,	決	算				3,167,869		010,020	_						1	1	
7	ト <u>グ </u> 概 算 人件費		職員数(人)		271			267	\exists								
						2,113,038 2,											
		10	ルチハロ 貴(B(A)+			5,280,907 5,										I	
	170 51		C (- () ()	-1	-,0.0,102	0,20	,	_,0.1,000	<u> </u>		I						
目標に対 する成果		• 3	現年分の	徴収率	は99.57%と スキ次矩	こなり、 いナ 1	、前年月	度を上回・ 5円 トナン	った。 n 車	現年自動車税は、99.	72%(目標	に対	し、+0.0)4ポイント))。		

2 今後の事業の方向性

の状況

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施 今後、事業 をどのよう 県税収入の確保については、厳しい県財政の状況に加え、税務行政の適正な執行と税務行政への信頼確保の面においても重要かつ 喫緊の課題であるため、引き続き厳正、的確な滞納処分により、徴収率の向上と収入未済額の縮減に向けた取組を強力に推進していく。 特に、個人県民税については、原則すべての事業者を特別徴収義務者とする一斉指定に向けた取組を市町村と連携して更に進め、一 にしていき たいか 層の収入未済額の縮減を図る。

・滞納繰越分の収入未済額は、1,979百万円となり、事業目標を達成した。